

移行措置の概要〈中学校〉 最終確定版

―――文科省告示（平成20年6月13日）資料から―――

平成20年（2008年）6月 文理・編集部

◇移行措置期間： 平成21年4月1日～平成24年3月31日

◇移行措置の内容

教科等	移行措置の内容
総則、道徳、総合的な学習の時間、特別活動	○新学習指導要領の規定による。
国語	○新学習指導要領によることもできる。 ○現行学習指導要領による場合には、平成23年度の第1学年の指導に当たっては、新学習指導要領の「音声の働きや仕組みへの関心等」を加えるものとする。
社会	○新学習指導要領によることもできる。 ○「地理的分野」については、別紙「移行措置・中学校社会科地理的分野」の通り。 ○「地理的分野」、「歴史的分野」、「公民的分野」への配当時間については、別紙「移行措置期間中における中学校社会科の授業時数」を参照。
数学	○別紙「移行措置・中学校数学」の通りとする。 ○新学習指導要領の各学年における〔数学的活動〕を加えることができる。
理科	○別紙「移行措置・中学校理科」の通りとする。
外国語（英語）	○新学習指導要領によることができる。
音楽、美術、保体、技術・家庭	省略

以上